

救急医療提供体制の整備の例

(救命救急センター運営事業、管制塔機能を担う救急医療機関に対する支援事業、救急患者受入コーディネーター確保事業)

救急患者が症状に応じて円滑に適切な医療を受け入れられるよう、救急医療体制を構築

管制塔機能を担う医療機関の機能

- 都道府県と協力し、地域において救急患者搬送が円滑に受け入れられる二次救急医療体制を構築するにあたり中心的役割を担う(調整機能を有する)
- 必要に応じ、患者を処置の上、支援医療機関や救命救急センター等に紹介
- 地域の医師の応援派遣を受け入れ

支援医療機関の機能

- 管制塔機能を担う医療機関からの受入要請に対応する医療機関
- 必要に応じ、空床を確保
- 必要に応じ、管制塔機能を担う医療機関に医師を派遣

救急患者受入コーディネーターの機能

- 受入先が容易に見つからない場合等に、救急患者の症状に応じ、医学的な判断も踏まえ、受入医療機関の選定を調整

